

【令和8年度】

介護・障害福祉業雇用管理等相談援助事業

介護労働安定センター群馬支部では、群馬県より「介護・障害福祉業雇用管理等相談援助事業」を受託しております。

この事業は、当センターの職員が日常的に事業所を訪問させていただき、相談内容に伴い**専門家を無料で派遣**するなど、事業所の課題解決のお手伝いをしております。

こんなご相談ありませんか？

介護・障害福祉事業所の雇用管理改善等に係る課題整備等に関して、当センターが委嘱している社会保険労務士・中小企業診断士・看護師・産業カウンセラー・雇用管理コンサルタントなどが相談に応じます。

令和8年度は「処遇改善政策や令和9年度報酬改定などに伴う職場環境改善等の対策」、「労働施策総合推進法改正(カスタマーハラスメント防止措置の義務化)等の対応や今後の施行が想定される労働基準法改正を見据えた対策」など、生産性向上対策(生産性向上推進体制加算及びケアプランデータ連携システム等)、ICT・AIツール活用等の業務改善、人材育成・確保、職員の資質向上、両立支援・多様な働き方などの整備・対策が求められております。

評価制度	勤務体系、職務基準、人事考課・評価基準など
処遇制度	職場環境等要件(業務改善活動：委員会の立ち上げや外部研修の活用等) 課題の見える化、テクノロジー(介護ロボット・ICT機器)の活用など 任用要件・賃金体系、昇給の仕組み
研修制度	研修計画・職員の育成制度(職種別・階層別研修)の整備・制度化 管理職のマネジメント力向上など
健康づくり	腰痛予防対策、メンタルヘルスケア、感染症対策への取組みなど
労働時間管理	変形労働時間制、フレックスタイム制、勤務間インターバル制度など
休暇制度	年次有給休暇の取得促進、育児・介護休業制度、特別休暇、ほか法定外の休暇制度 短時間勤務制度など
業務管理等	メンター・チューター制度、ハラスメント防止措置、提案制度、表彰制度 苦情処理など
労務管理	助成金の活用、相談体制の整備、次世代育成支援対策推進法(くるみん) 女性活躍推進法(えるぼし)の取組み、ワークライフバランスの取組みなど
全 般	規程の改訂・法改正等に伴う就業規則・雇用契約等の見直しなど

※上記以外の内容でも、お気軽にご相談ください。

◆ 申込先：<https://forms.office.com/r/aKLwEYuEPG>

※FAXのお申込みは受付できませんので、ご了承ください。



申込フォーム

お問合せ先



公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支部

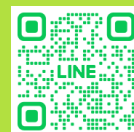
TEL: 027-235-3013 FAX: 027-235-3014

担当：塩野

URL <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>



群馬支部HP



群馬支部LINE

魅力ある職場環境づくりを応援します！

令和8年度
厚生労働省交付金事業

集団型相談

無料

メンタルヘルスケア対策

①セルフケア(全職員向け) ②ラインケア(管理者向け)



ストレス
働く人のメンタルヘルスの現状や心身への影響など、メンタルヘルス不調者を出さない職場づくり、症状への気づき対処法等を考える。

腰痛予防対策



腰痛が起こる原因や予防のために日常心掛けること、ボディメカニクスの活用や労働衛生管理体制などについて理解する。

感染症対策



感染症対策
感染症対策の基礎知識、職員の健康管理や組織的感染管理、発症時・状況把握・拡大防止対応や連携の重要性等について理解する。



介護・障害福祉事業所で働く職員の心身の健康確保のため看護師や産業カウンセラーなどが管理者・職員等に対する集団型相談に応じます。

〈実施期間：令和8年4月～令和9年2月〉

法人名 事業所名					
所在地		〒			
ご担当者名	氏名	(役職)		メールアドレス	
	連絡先	TEL:	FAX:		
希望テーマ (希望テーマに○)	メンタルヘルスケア(セルフケア・ラインケア) ← 当てはまるものを○で囲む 腰痛予防対策 感染症対策				
希望日時	第1希望	月	日()	時	分 開始
	第2希望	月	日()	時	分 開始
実施会場	事業所内	※事業所以外の場合記入			
	事業所以外※	名称	所在地		
〈設備確認〉 事業所で用意できるもの ※①がない場合は当センターで用意します。 ②は画像が映し出せる壁等があれば可能です。		①プロジェクター	有・無	(その他)	
		②スクリーン	有・無		
		③大型テレビ(HDMI端子)	有・無		

公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支部

担当：塩野

TEL: 027-235-3013 FAX: 027-235-3014

URL <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>



群馬支部LINE



群馬支部HP

※当センターのプライバシーポリシーに基づき、申込書等の内容は厳重に管理し、ご本人の承諾なしに第三者に提供されることはありません。

☆ 事業所に雇用管理責任者を選任していますか？ ☆

雇用管理責任者講習

受講料・テキスト
無料

厚生労働省は「介護雇用管理改善等計画」において、人材の確保と定着・人材の育成には魅力ある職場づくりを図るため、雇用管理改善への取り組み・相談への対応等を明確にするなど、各事業所毎に雇用管理責任者の選任及び当該責任者名の明示等が重要であるとされています。

① 総合コース

【雇用管理の重要性】

助成金を活かした労務改善・働き方改革

～ 2026年注目の助成金！ ～



講師 加藤 之敬 氏

加藤労務コンサルティング代表
特定社会保険労務士
ファイナンシャルプランナー(AFP)

日時：令和8年5月26日(火)13:30～16:40

場所：グリーンドーム前橋 104会議室
&オンライン (ZOOM)

② 総合コース

【適切な雇用管理】

カスハラを防ぐための雇用管理上の措置義務

～ 義務化されるカスハラ対策と労働者の顧客対応～



講師 中島 陽子 氏

中島陽子労務管理事務所
特定社会保険労務士
日本ハラスメント相談員協会

日時：令和8年7月9日(木)13:30～16:40

場所：オンライン (ZOOM)

③ 専門コース

【安全衛生】

ストレスチェック制度を用いた職場環境改善

～ 心理的ストレス軽減と生産性の向上～



講師 藤野 和良 氏

藤野経営労務管理事務所 副所長
特定社会保険労務士
産業カウンセラー

日時：令和8年10月21日(水)13:00～17:10

場所：オンライン (ZOOM)

④ 専門コース

【労働時間管理】

労働基準法改正を見据えた法人対応

～ 押さえておきたい主なポイント～



講師 大河内 延明 氏

ワーテラス合同会社代表
社会保険労務士
仕事と家庭の両立支援プランナー

日時：令和8年11月10日(火)13:00～17:10

場所：オンライン (ZOOM)



公益財団法人 介護労働安定センター 群馬支部

〒 371-0022 群馬県前橋市千代田町1-14-1
橋詰広瀬川ビル 2 階

URL <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>

TEL : 027-235-3013 FAX : 027-235-3014 担当 : 塩野



群馬支部HP



群馬支部LINE



お申し込みはお早めに
FAX027-235-3014

〈 雇用管理責任者講習 受講申込書 〉

法人名			
連絡先	(フリガナ) 担当者名	TEL	
		FAX	
		E-mail	

講習内容	講習No.	日	内容	形式
	1	5/26 (火) 13:30-16:40	【雇用管理の重要性・賃金・評価・キャリア形成】 「助成金を活かした労務改善・働き方改革」 ～ 2026年注目の助成金！ ～	ハイブリッド (会場・ZOOM) グリーンビル前橋104
	2	7/ 9(木) 13:30-16:40	【適切な雇用管理】 「カスハラを防ぐための雇用管理上の措置義務」 ～ 義務化されるカスハラ対策と労働者の顧客対応 ～	オンライン ZOOM
	3	10/21 (水) 13:00-17:10	【安全衛生】 「ストレスチェック制度を用いた職場環境改善」 ～ 心理的ストレス軽減と生産性の向上 ～	オンライン ZOOM
	講習No.	日	内容	形式
	4	11/10 (火) 13:00-17:10	【労働時間管理】 「労働基準法改正を見据えた法人対応」 ～ 押さえておきたい主なポイント ～	オンライン ZOOM

(↓ 該当する欄に○を記入 ↓)

(フリガナ) 受講者名	役職	所属事業所名 ※受講証明書に表記されます。	申込講習No. 申込コースに○印	参加方法 ※講習No1の場合 希望する参加方法に○印	雇用管理責任者 選任状況		開所 3年 以内	従業員 50 名 以下
					選任済	受講後 選任		
			1・2・3・4	会場・ZOOM				
			1・2・3・4	会場・ZOOM				
			1・2・3・4	会場・ZOOM				
			1・2・3・4	会場・ZOOM				

① 受講申込

受講申込書に記入の上、FAXしてください。

(万一、申込者が定員を超えるなど受付ができない場合は、速やかに連絡を差し上げます。)

② オンライン受講の場合

- ・連絡先メールアドレスにオンライン情報等をお送りいたしますので、アドレスは正確にわかりやすく記入願います。
- ・スマホ・タブレットで参加の場合、通信費が多額になる場合がありますので、Wi-Fi環境のご利用をお勧めいたします。
- ・講習参加でウィルス感染した場合は当センターで責任は負いかねませんので、セキュリティ対策は受講者様で行なって頂くようお願いいたします。

・受講者の個人情報は、当該講習に関する通知等の送付および講習実施に関する連絡、新規講習等ご案内送付の範囲で利用させていただきます。
・ご提供いただいた個人情報は、プライバシーポリシーに基づき厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。

問合せ先

公益財団法人 介護労働安定センター群馬支部 担当：塩野
URL <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/gunma/>
TEL : 027-235-3013 FAX : 027-235-3014

受付番号：

--

「雇用管理責任者」を選任しませんか!?

雇用管理改善や相談窓口の担い手を選任して
魅力ある職場づくりを目指しましょう!

介護・福祉分野では、深刻な人手不足が続いています。この問題を解決するために労働者が能力を発揮し、生き生きと働く事ができる「魅力ある職場づくり」を進める事が大切です。
魅力ある職場づくりの実現に向けて、雇用管理責任者の選任をご検討ください。

雇用管理責任者とは

介護・福祉事業所で「魅力ある職場づくり」のために、労働者の雇用管理の改善・労働者からの相談への対応・その他労働者の雇用管理の改善等に関する管理業務を担当します。

〈介護・福祉分野で雇用管理責任者が担う業務例〉

- ・労働者の適切な配置
 - ・賃金・評価等の処遇改善
 - ・人材育成
 - ・メンタルヘルス対策
 - ・労働者の相談体制の整備
 - ・ICTやロボット等の活用による業務効率化
- など、労働者の身体的・精神的負担を軽減する取り組み



介護労働者雇用管理責任者講習

厚生労働省は、雇用管理責任者となる方などを対象に、雇用管理の基礎知識、最新の労働法規などを学ぶ講習を無料で実施しています。
(e-ラーニング形式も実施します。)

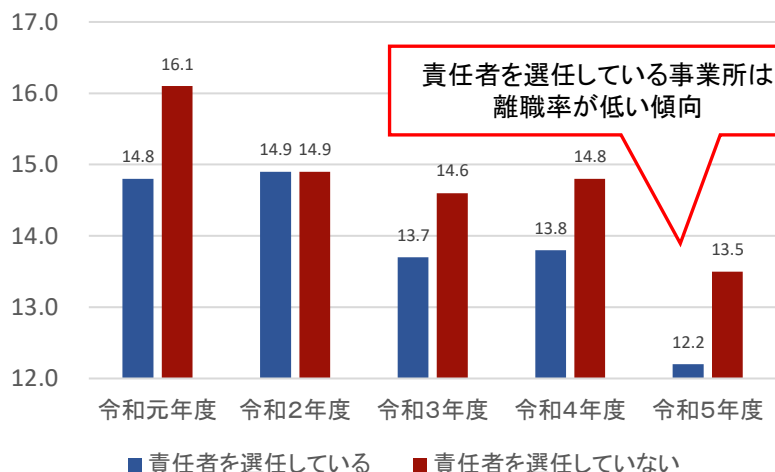
雇用管理責任者の選任の意義

雇用管理責任者を選任している事業所は

- 選任していない事業所に比べ離職率が低い傾向にあります。
- 賃金等の労働条件の改善や人材育成など、従業員の早期離職防止や定着促進に積極的に取り組んでいるケースが多いです。
- 従業員が抱える悩みや不安などに対応することができるため、良好な人間関係や働きやすい職場づくりに役立ちます。

【出典】(公財)介護労働安定センター
「介護労働実態調査」

介護事業所の離職率



実際に雇用管理責任者を選任した事業所の声

事業所Aの声



- 希望や不安・不満等を相談してくる労働者が増加し、これまで**把握できていなかった労働者の意見や悩みを把握**できた。
- 労働者の考えを知り、勤務態勢や労働条件などの対策がとりやすくなり、**職場環境の改善**につながった。
- 職場内のコミュニケーションが良くなった。

事業所Bの声



- 各スタッフの業務に対する職務意識や悩みの把握ができるようになり、メンタルケアができやすくなった。その結果、**信頼関係が確立**されつつあるように感じる。
- スタッフ間の自由な意見交換が行われるようになった。

事業所Cの声



- 事務所や職員間との**情報伝達、意見交換等がスムーズ**に行えるようになった。
- 職員が雇用や労働に関することだけでなく、個々の利用者への対応上の問題点や不安についても**気軽に相談等**ができるようになった。

労働者がいきいきと働けるような魅力ある職場づくりのためにも
雇用管理責任者の選任をご検討ください